

第8日

平成27年3月3日（火）

午前9時30分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、2日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に7番浅尾静二議員の質問を許可します。7番浅尾静二議員。

（7番浅尾静二君登壇）

○7番（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。7番浅尾でございます。本日は早朝より議会傍聴、本当にありがとうございます。

きょうは地方創生と、それから消防団についての一般質問をさせていただきます。

また、この3月で退職される職員の皆様方には、大変これまで長い間、お疲れさまでございました。今後はまた退職されてからも、この朝倉市発展のためにどうか一市民としてまた御尽力いただきたいというふうに思っております。

今、地方創生ということで、いろいろ世間も新聞等で報道がされておりますけども、この朝倉市においても、後から質問席ではまた質問させていただきますけども、大型事業、大型プロジェクトがどんどん今、計画をされております。ぜひ本当に住んでよかったという朝倉市になるよう、市長のリーダーシップを遺憾なく発揮され、また今後も頑張りたいと思います。

あとは質問席にして質問させていただきます。

（7番浅尾静二君降壇）

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず1番の地方創生についてで出させていただいておりますけども、まず地方版総合戦略の策定についてということで、地方創生は従来、今、新聞報道等でもよく聞きますけども、従来、国のほうから地方へ政策をおろして実施するのではなく、それぞれの地方が自分たちで何が必要なのかをよく考え、企画し、それに対し、国が必要なお金や人を支援してくれるというシステムであります。今までのように地方が単に国にお金だけを求めても何もしてくれないと、各地域に合った何が必要なのか、どうすれば活性化ができるのかをしっかりと考え、その地域に合った政策を具体的に考え、支援を求める形になろうと思っております。大ざっぱでありますけども、このことが地方創生ということの考え方ではないだろうかとは考えております。

まず基本的な考え方を確認したいと思いますけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少と地域経済の縮小の克服の課題解決をするものと理解をしておりますが、市長ビジョンである日本一のふるさと朝倉、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市を掲げておられて、いろいろな政策に取り組んでいます。今取り組んでいる施策がより効果が出るよう上乗せと、そういったものの事業を、またプラスアルファすることによってこの施策の充実が図られるものというふうに私は理解をしておりますけども、そういった事業の上乗せ、プラスアルファという形での地方創生の今回の戦略というふうに執行部のほうは考えてるのかを、まず確認したいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 全体的なお話のようでありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、今までの事業プラス上乗せという考えではなくて、その中には新たな発想も必要だと思います。そのために国のほうでは産官学、金融機関、労働、あるいはマスコミ等含めていろんな幅広い意見を聞きながら、地域に応じた独創性のあるものをつくっていきなさいという指導もあります。ただし、今までの事業を否定するわけじゃありません、今までの事業もかなり人口対策、あるいは定住等、打ってきましたので、それを拡充する、あるいはその分を膨らませながらということも1つ必要だと思っております。総体的に人口ビジョンの分析をして地方版戦略、これに朝倉市の独自性も含めて、今までの分の成果も含めて、特化という言い方わかりませんが、そういうのを取りまとめて対策を打っていくという、5年ですけども、そういう計画になろうかというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） まだ国のほうからのメニューなり、具体的に私はまだどういったものが具体的にあるのかということはまだ認識をしておりますので、新しい、特に先ほど言いましたように人口減少、それからやはりそういったことをいかに縮小、人口減少をとめていかに地域経済の縮小を克服していくかということが大ざっぱな課題だということ、今、部長が答えられますように、新しい施策を考えていくというふうなことだろうと思いますけども、今回市長の施政方針の中でも、特に今まで一般質問を聞いておきますと、選択と集中ということとか、スピード感を持ってという表現がよく使われております。特に今回の総合戦略につきましては、1年間で策定をし、5年間でこの事業をやっていくということですけども、このことについて策定するに当たりまして、市長の今回の思いなりをまずは聞かせていただきたいと思っておりますけども。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 平成27年度、来年度になりますけども、1年かけて、この朝倉市に合った戦略をつくるということで、先ほど言いましたように、産官学、金、労、言の意

見を聞きながらやっていくということでもあります。

そういった中で、いろんなメニューが出てくると思うんですけども、じゃあ今までやってきたことに、これについて、先ほど申し上げましたように、もっと拡充しなきゃならんものも出てくるでしょうし、また新たなものについても出てくるだろうと思います。

そういった中で大事なことというか、朝倉市、私どもで考えておかなきゃならんことは、いわゆる予算を伴うものが非常に多かろうと思います。そうなってきますと、現在言われておりますように大型事業を計画しております。一方、その財源をどうするのかということもしっかり考えておかなきゃならん。ですから、恐らく27年度、28年度あたりからは従来の事業等を見直して、そしてそれを縮小して新たなものに持っていかるとか、そういったこともやっていかなきゃならん。そうなりますと、やはり議会を初め、住民の皆さん方の理解が必要であります。そういったことも十分説明をしながら、今後やっていきたいというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 特に今回のこの総合戦略といいますか、こういったものは本当に今の人口減少、特に議会のほうでも人口問題研究会というふうに立ち上げられて、いろいろ活発な議論もされました。このことについてもしっかりスピード感を持って、やっぱりやっていただきたいというふうに考えておりますけども、今年度中にこの組織といいますか、地方版総合戦略の作成に当たりまして、1年間をかけてその作成をされていくと思いますけども、産官学、金融とか、マスコミ、あるいは労働組合等の組織の中でやっぱりメンバーを選定していくというふうにありますけども、まずそういった方々をどのように選んでいくのか、そしてまた具体的には27年度中にこの策定をされていくと思いますけども、立ち上げの時期から公表するまでのある程度のスケジュールとか、そういったことはあらかじめ決めてあるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） まず、どういったメンバーかということですが、例えば金なんですけれども、これまで金、金融機関というものは、これまでの考え方には余りなかった。金融機関、地元の金融機関のほうでも対策本部といいますか、そういった動きがあるようでございます、金融機関のほうでも動きがあるということでございますけれども、どこをとか、どういったところというのは今後でございます。

それから、今後のスケジュールについても、そういったメンバーを考えるのと一緒にこれから考えていくというような段階でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） まだほとんど今から決めていくというふうなことでは、まだ受け取れませんけども、年度中にある程度、策定を急がなければならないというふうなことと思っておりますけども、今までこういったことは、初めてこの民間の方々、先ほどの金融関

係、あるいはマスコミ等も、もちろん住民の方々も含めてのこういった組織づくりでしょうけども、やはり地方、今までの政策課題とか、そういうことを乗り越えて、新しく組織をつくりながら、その中の政策を今から考えていかなければなりませんけども、ちょっとまだ具体的にそういった今、課長の話を聞いても、まだ具体的にどういったものが出てくるというのは、まだこちらはまだイメージがわかりませんが、もうちょっと具体的にそこら辺の説明ができませんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員皆さんもおっしゃいますけど、スピード感を持ってするというのは大事なことだと思いますので、それは取り組んでいく必要があると思います。

ただ、議員もおっしゃいますように、国の具体的なところがまだ少しわからないところがあります。もう1つは、いろんな人の意見を聞く、例えばマスコミを交えてとか、あるいは金融機関を交えて、時々はそのような会議を持つことがあります。ですが、全ての人を一堂に会してというのは新たな手法かもしれません。でも、今までもそういうことはやってきましたので、それはできるとは思っています。

ただ、それとともに今度総務部の組織機構やりましたけども、そういうのを含めて早急に対応できるように、そういう総務部の組織編制もしたところです。一般質問の中でも出てきましたけども、要は組織のあり方として新しい、例えば国での流れの対応とか、社会の流れの対応とか、課題の対応、解決方法とか、そういうものができる組織にある程度なってきたのではないかな。それに今度、総務部の組織編制をして、それに全面的に対応していこうということで総合的な課をつくりますので、そこで全庁的なものとして取りまとめながら、いわゆるスピード感を持ってということになると思います。

ですので、誰をどういうメンバーにするかというのは早急に当たっていく必要があると思いますけども、今のところスケジュール、何月に何をしよう、何月に何をしようというところまでは当ててませんので、もうすぐにこの議会が終わればそういう話になってくると思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今度、もう本当に幅広い政策でしょうから、観光の問題から、それから子育ての問題、いろんな問題がやっぱり総合的になっていかなければならないというふうに思っております。

その組織づくりの中で、きのうの一般質問でもありましたように、インバウンドとか、交流人口の拡大を考えたときに、特に観光客の受け入れを考えたときには、やはり朝倉市独自だけではやはり物足りないという部分があると思います。筑前町、あるいは東峰を含んだ中での観光ルートとか、そういったことも今までいろいろそういった提案をされておりますし、実際そういったことも実際されております。

そういった中で、じゃあ他の市町村、近隣市町村を巻き込んだ中で、筑前等はもちろん、

あるいはうきは市、あるいは大刀洗町とか、そういった中での、そういった広域の中での取り組みということも考えてるのかを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 広域連携事業ということかと思えます。現在これまでの一般質問等でもお答えしてますように、プレミアム商品券ですとか、基本的にはまだ事業のスキーム、それからどういった部分が国の交付金の対象になるかということ、詳細まだ決まってない部分もございます。そういったこともありまして、まだまだ検討は単独市町村での検討の域を超えておりませんが、例えば現在やっております、県と共同でやっております広域連携プロジェクトでございます。グリーンツーリズムですとか、あるいは歴史探訪等でございます、観光ルート等々もございますので、そういったものが発展的にこの交付金事業として位置づけられるものかということも、将来的には含めて検討していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今、副市長の話を聞きますと、基本的には単独の市町村で考えるものというふうに、この総合戦略はそういうふうに今、聞こえたんですけども、先ほど言いました観光とか、交流人口の拡大を考えたときには、近隣市町村ともよくやっぱり連携を持って、今度のやっぱり策定を考えていかないと、実際の効果は意外と薄れてくるんじゃないかと思えますけども、具体的にはそういったことはこのメニューの中にはないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） この短期的なものということで、緊急支援事業がございます、国の補正予算に乗じてということでございますけれども、その事業の1つとして、朝倉・うきはガイド本作成といったものがございまして、それを作成するためにはうきはの観光とも連携していくというようなことで、具体的なものについても近隣市町村と連携するというようなことで取り組んでおるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） そういったこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに強く望んどきます。

この中で、やっぱり人口減少ということを考えますと、やはり定住促進ということでの捉え方もあるわけですけども、きのうこの資料を私、初めて見させていただきました。チャレンジエクスポ朝倉、きのう柴山議員の一般質問の中でこのことを見たわけですけども、特に朝倉市定住促進施策の策定ということで、都市計画課のほうがこのプランを示されておりますけども、非常にこの実現性といいますか、ぜひこういったことをやっぱり実現してほしいなというふうに思います。

特に今まで開発業者の皆さん方から、特に用途地域の見直しとか、そういったことについて、よくそういったお話も聞くわけですが、今度の総合戦略の中でもこういった用途地域の変更とか、それで住宅開発が進んでいく、あるいは商業地の関係もあるんですけども、具体的に言いますと、甘鉄、西鉄付近での電車の駅のあのあたりでの商業施設ができない状況の用途地域に今なっておりますけども、そういった用途地域の見直しとかも、この総合戦略とか、こういった中での考え方にもやっぱり入ってくるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 用途地域の関係については、これから行われる各種大型事業、そういった立地の計画も含めて総合的に判断する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 直接的には、この総合戦略の中では考えるものではなくして、今までの都市計画の話とか、そういった中での話を今からも粛々と進めていくということでのやっぱり今の答えと私は今、理解しましたけども、やはり定住促進とか、そういったことをスピード感を持っていくのであれば、そういった用途地域の見直しなりは、この中でやっぱりしっかり考えていかないと、せっかくこれだけのプランをやられまして、開発、いわゆる民間の方からそういった御意見、早くやっぱりその開発をやっていくことによって、やっぱりそういう定住者がふえる、移住者がふえるというふうな形の施策ですので、この部分について、ぜひこのこういった総合的な戦略の中で、プランの中でやはり考えていただきたいというふうに考えております。

私、この定住促進の中で考えていきますと、今、中心市街地の中ではプラン21事業も大分進んできました。商業の部分で言いますと、なかなか厳しいのが今の現実ではございますけども、新しい道路ができたり、今から公園整備なりが進んでいきますけども、その中でやはり定住者をふやすような施策、あるいは定住者をふやすような、例えば住宅、今はリフォーム補助とか、そういった施策はもう打ってあるんですけども、新たにやはりその地域、その地域といいますか、そういったところに住宅補助とか、企業誘致では固定資産税の減税とか、そういったこともありますけども、そのような具体的にそういった住宅補助とか、あるいは新築用の住宅であれば固定資産税の減税とか、そういうふうな特典は今でもありますけども、じゃあさらにそこを延長するとか、そういったメニューも今後やっぱり必要ではないかというふうには思いますけども、特に住宅補助とか、そういったことも今から考えていくのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） リフォームの関係、3世代同居・近居の関係の事業については、これまで説明があったところですが、それについては1つの住宅補助の一部というふうなことも考えられます。総合的にさまざまな分野について考えていくという

ことが必要だというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 特にプラン21事業が今進んで、空き地とか空き家もまだ残っております。先ほど私は市長の今、27年度、今までずっと施策を打ってきた中で、それにやっぱりより事業効果を出すために、やっぱりそういったことをやっぱり考えていく必要があるんじゃないかというふうの思いを持って、最初そういう話をしたんですけども、今まで行ってきた事業にプラスアルファすることによって、そういったより事業効果があらわれてくるというふうな施策を、やっぱり積極的に今回の総合戦略で打っていただきたいというふうに考えますけども、そこら辺の具体的な話は今からだと思えますけど、ぜひそういったことをやっぱり考えていく、今の事業にやっぱり定住者をやっぱりふやしていこうということであれば、今の事業にプラスアルファをしていくというふうな施策をもう1回真剣にやっぱり考えていただきたいと、スピード感を持ってやっぱりやっていただきたいというふうに考えます。

それでは、地方創生の話はなかなかまだ具体的な話がやっぱり詰められませんので、これぐらいに、まだ今の私でも、まだこの状態の話しかまだできませんけど、次に人口減少社会においても、この消防団の話に次は移りたいと思います。

消防団員の確保についてのこの質問をさせていただきたいと思えますけども、特に人口減少社会になりまして、消防団の団員確保が今後ますます厳しくなっていく。同僚議員も団長経験者、あるいは分団長の経験者もおられ、その役割は十分認識してあると思えます。特に近年、東日本大震災、あるいは平成24年の九州北部豪雨災害などでも住民の生命や財産を守るための地域防災力の重要性が増大しており、常備消防だけでは対応できない、特に消防団の役割の大きさを認識されたというふうに考えております。

もう1つの重要性では、地域社会において、自分たちの町は自分で守るという消防団の精神といいますか、消防団活動を通してきずなとか、あるいは団結力が芽生え、そして郷土愛が育ち、あるいは、そういったことが社会教育の場であり、人を育てると、人材教育の場であろうと思えます。

今、人口減少が進み、特に自営業者の減少なりで被用者、いわゆるサラリーマンがふえ、市外への通勤等でその消防団員の確保が非常に困難になってきております。今の消防団のこの団員確保を含め、今どのような現状を、その担当課とすれば今の消防団の現状をどのように分析してるかをお尋ねしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今の消防団の現状について分析をしてる件について御説明をいたします。

今申されましたサラリーマン等被用者の件が就業形態の中では非常に多くなってるという事は認識しております。消防団の統計調査によりますと、把握できている平成20年度

から26年度までの6年間のデータで申しますと、被用者に関しては、平成20年度73.8%、26年度73.1%、これについてはそれほど変化は6年間の間ではありませんけれども、自営業等の人たちについては6年間で18.4%から15.7%、2.7%ほど減少している状況でございます。

また、各分団において条例、あるいは規則でそれぞれ定員が定められておりますけれども、条例定数、市全体で979名に対しまして、平成26年9月末現在で938名ということで、41名の欠員ということになっております。

現在の定員に満たない分団の分析をしてみますと、多く欠員が出ている分団といたしまして、旧朝倉町が2分団ほどありますけれども、この旧朝倉町については、以前に10世帯当たり1名という定員という枠で勧誘をしておりました。ところが、近来の人口減少等によりましてやっぱり対象者が減っておりまして、なかなか確保が難しいと、そういうふうに見ております。

それから、甘木のほうの山間部ですけれども、その一部の分団において、やはり人口がかなり減少しているということで数名の欠員が出ていると、そういうふうになっております。

あと女性分団が朝倉市にはおりますけれども、この女性分団が本部分団の中で位置づけられておまして、その中でも女性団員が合併時の当初発足して、22名体制で発足したんですけれども、現在は14名とやっぱり8名減っておりますし、女性消防団の重要性も必要ではないかなというふうに思っております。

全体をしてみますと、年度ごとには減ったりふえたりはしてるんですけれども、ここ3年間を見た場合、全体で欠員は8名ほどやっぱり増加している状況でございます。

人口に対するこの前の提言書のデータからいたしましても、10年後の推定人口は10%ほど減少するようなことが書かれてましたけれども、なかなかやっぱり今から先、人口減少に伴っても確保がだんだん厳しくなるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） じゃあ対策はどのようにしてありますか、対策。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今現在での私たちが行っている取り組みといたしまして、なかなか自分の分団にどんな人が住んでいるかということを見つけにくい分団がありますけれども、そういったところにつきましては、要求があれば団員確保のために個人情報秘密保持の契約書を取り交わした上で、18歳以上65歳未満の対象者の名簿の提供を行って団員勧誘に役立ててもらっております。

それから、昼間の火災対応が非常に難しいという中におきまして、1度、消防団の経験がある人に、退団した経験のある人を、また再入団という形の支援団員という制度があり



ます。そういった支援団員制度を使って再入団を推進をしているところでございます。

それから、消防団勧誘につきましては、消防団員だけではなかなか勧誘が難しいと、そういった分団がよく聞きますので、コミュニティ会長会、あるいは区会長会、そこを通じて勧誘の協力をしてくださいというような文書を出しまして、協力を求めているところでございます。

それから、市内の事業所につきまして、消防団協力事業所表示制度というのがありますが、これは業者が入札する際に、入札制度の有利になるような加点制度ですね、そういったものがありますが、こういった消防団協力表示制度というのを設けてまして、事業所がより消防団に、事業所の従業員の方が消防団に入っていただくことによってこういった制度が受けられると、そういった制度を設けております。

それからあと、いろんな消防団の活動がありますけれども、ポンプ操法とか、入退団式とか、そういったのを随時広報、あるいはホームページで消防団の崇高な精神で活動している姿をアップをしているところでございます。

それから、あと団員のイメージアップのために、いろんな行事の場で行事の適正な時間の短縮とか、そういったのを指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 今、詳しく説明をしていただきましてありがとうございました。いろんな取り組みをやっているとは思いますが、実際、消防団員の皆さんから聞くと、非常に団員確保が難しいというのが現状でございまして、市が今の取り組みをやっておりますけれども、その効果はさほどやっぱりあらわれてないというのが今の現状だろうということと思います。

そういった中で、先ほど区会長会とか、コミュニティの協議会の中でも、文書なりでの要請なり、消防団員の確保についてお願いということで出されておりますけれども、やはり消防団というのは地域のコミュニティの協力や支援がやっぱり最大だろうというふうに思っております。

そういった中で、やはり消防防災課だけではなかなかこういった状況というのは解決が難しいと思いますが、そのコミュニティ組織の中で、先ほど私は消防団の意義といいますか、地域の中でやはり消防団に入ることによって人が育つとか、次世代のコミュニティを担っていく人たち、そういったのがこの消防団の中で郷土愛などが生まれていくという、この崇高なやっぱり消防団のコミュニティの中の組織だというふうに考えておりますけれども、そういった意味で言いますと、コミュニティといえはふるさと課が担当しておりますけれども、ふるさと課といたしましては、この消防団の確保とか、消防団の重要性について、ふるさと課としてはどういうふうに認識してるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 朝倉市の消防団につきましては、市の全体組織であり、各分団、17地区コミュニティの協議団体として位置づけられております。指揮命令等につきましては消防団に属しております。団員確保につきましては、一部では消防団員の確保のための検討委員会を自主的に立ち上げられてるところもあると聞いております。コミュニティにおける防災組織としましては自主防災会があります。それぞれの活動をされてあるところです。

このようにコミュニティと消防団、住民自治という観点から協力関係で重要であるとは考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） そういった認識はしてあると思いますけども、こういったふるさと課と消防防災課とか、そういったことの連携とかは、団員確保についてとかの連携はとってありますか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 自主防災会と消防団との連携ということですが、済みません、課同士の連携ということですが、今のところは課同士の連携といえますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 課同士の連携ということでありますけど、実質的には消防防災課がします。先ほど申し上げましたようにコミュニティ協議会に協力依頼するというときは、当然ふるさと課と連携してすると思います。区会長会の場合は総務財政課のほうで連携してするという形になっておるといふふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 消防団のこの確保というのは、やっぱりいろんな総合的に市もやっぱり考えていかないとなかなか難しいという状況の中を想定して、先ほど連携ができてるかというふうに私は質問したんですけども、先ほど自主防災組織というのが今、17コミュニティで立ち上がっておりますけども、これはやはり地域防災力の充実強化のためにも、ここの自主防災組織と消防団との連携がやはりここも重要だろうというふうに考えておりますけども、そのことによって消防団のコミュニティ組織の中での認知度であり、消防団のやはりその活動なりが地域住民の方々に理解を受けやすい場面じゃないかなというふうに考えておりますけども、この自主防災組織と消防団との連携は今どのようにしてるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 先ほどふるさと課長が申しましたけれども、消防団は基本的に市の防災組織の一部でありまして、あと団長の指揮のもとに活動しているわけでございます。自主防災組織との連携といいましても、なかなか一緒に協働で活動するという

ことは余り今のところはないとは思いますが、考えられるものとしたしましては、自主防災組織の中で可搬ポンプとか、消火活動に必要な機材を持ってるところがあります。そういった機材の使い方、あるいは誘導の仕方とか、そういったのが今のところは消防団から自主防災組織の中に指導を行うといえますか、そういった声かけ等はできるものではないかなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） この自主防災組織との連携というのは、私は先ほど言いましたコミュニティ組織との連携という意味合いで、その消防団がそういった地域の方々と一緒に訓練なりをすることによって、地域の方々に消防団の活動を理解してもらいたいと、そういう思いで話をしております。そういうことによつての団員確保、消防団の実情がコミュニティの方々に伝わると、そういう意味での自主防災組織との連携ということで考えておりますので、そういったことはぜひ取り組んでいただきたいというふうに考えます。

この消防団の団員確保のためのいろんな取り組みを各地域でされておりますけれども、一つ一つの施策を述べるのもあれですけども、例えば消防団のやっぱり認知度、消防団のやっぱり親しみを湧いてもらうためにも、例えば中学生とか高校生と消防団と1日体験入団とか、実際そういったことも取り組んである自治体もあります。今、朝倉市では幼年クラブとか、女性のそういった消防クラブとかの取り組みがされているようでございますけれども、今、消防団とそういった例えば子供たちとの触れ合い、中学生、小学生とのそういった一緒に何か体験をする場とか、そういったことは今あるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 少し議論を整理しようと思っておりますけれども、消防団というのは任意の団体です、片や議員がおっしゃるのは、そういうことは消防署がやっています。消防署と行政はつながっています。だから自主防災組織と消防団を一緒にするのもいいでしょうが、自主防災組織ですから、その分でコミュニティのほうが消防団に協力をお願いしますということも確かに必要です、協力も確かに必要です。ですけども、お互いに一緒にやってみましょう、常に一緒にやってみましょう、それは結果的に少しやっぱり違うんじゃないかと思っております。

ですから、今言ったように、少年消防隊とか、婦人防火クラブちゅうのは消防署のほうで管轄してまして、消防署の中でその指導を行ってあります。ですから、消防署も消防団もコミュニティも連携するのはわかりますけれども、実際の消火活動をどうするのか、あるいはコミュニティの中で自主防災をどうするのかというところのやっぱり視点を少し変えていかないと、全部一緒にしてしまうというのは少し無理があるかなと思っております。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 消防団の今回の一般質問は、確保ということでの私は一般質問をしております、その消防団の活動内容を、自主防災組織との連携とか、そういった具体

的に幼年クラブとかのつながりは、そこは本来はやっぱり消防署の役割というふうに思っておりますけども、言っているのは、消防団と地域住民の方の接点、実は市民の方々が、消防団活動が実際じゃあどういったことをやってるのかとか、どういった訓練をしてるのかというのがなかなか伝わってないんですよ。そういった認知度を私は上げる必要があるというふうに思っていますので、そういった一般市民とのそういった場が必要だというふうな観点で私は言っています。

総務部長が言ってるのと私が言ってるのは、ちょっとそこら辺の食い違いがあると思いますけども、この確保についてのそういった今までなかなかできなかったことについて、行政、今、消防団とそういった接点をできるだけやっぱりつくることによって、その消防団にやっぱり入りやすい環境づくりをつくるという目的でお話をしておりますけども、防災課長としてはどう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと整理せないかんと思うんですよ。確かに消防団、自主防災組織、それから子供たちというものは、あるときは一緒になってやること大事だろう。ただ、地域においては自主的にそういうことがされてます。例えば、私の地元、安川の自主防災組織は訓練したとき、消防団自分たちが声をかけて一緒にやっています。小学校の運動会等に消防団、必ず出ます。そういう形の中でお互いが理解し合ってやっているとというのが現状なんです。それは行政が全てをあれして、全部どっか一緒にしない、一緒にしないというのはちょっと違うんじゃないかということは今、総務部長は申し上げたんだろうというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今、市長が申しましたように、自主防災組織の中でもやっぱり今言われたように中学校の運動会の際に出役したり、避難訓練等と一緒に出役したりもしています。

それから、私たちが今、非常に消防団とのかかわり、地域住民とのかかわりで一番PRしていきたいと思っておりますのが、ポンプ操法が1回、年に1度あっていますけれども、このポンプ操法等がやっぱり消防団の基礎的な活動と思っております。その意味で、広報して、どこどこで何時からありますよという広報を行って、一般の方にもそういった雄姿を見ていただいて、消防団とはやっぱりすばらしいものだなど、そういったふうに思われるように一般の方も見学してもらおうというようなことも非常に大切なことかなと思っております。

あるいは出初め式とか放水訓練とか、いろいろしますんで、そういったところにもぜひ一般の皆さんも足を運んでいただくと、そういったことが消防団活動をますます活発に盛り上げていくという点においても大切なことかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 住民の皆さんに消防団活動をやはり理解していただく、理解はしてあると思いますけども、その活動実態を、やっぱり情報をやっぱり伝えていただきたいというふうに思います。

これは消防団員の方が、皆さんからのこういったお話もあったんですけども、市報に先ほど言いましたように活動、ポンプ操法とか、出初め式とか、そういったことの情報を出してありますけども、今度は逆に先ほどチャレンジエクスポ朝倉の中でも婚活とか、そういったことの話もこの中でも提案をされておりましたけども、消防団のやはり例えば市報の中に一枠とって、各分団の活動とか、火災があった、どういった訓練をした、そういったことも消防団の日ごろの活動なりを毎月広報紙の中で各分団、例えば1分団からずっと19分団まで流してやるというのも、非常にそういったことも私は効果的ではないだろうかというふうに思いますので、そういったこともぜひ検討していただきたいというふうに思います。

事業者の協力というところで、消防団協力事業者の表示制度が今されておりますけども、このことによって結果的に優遇、そのステッカーを張ってそういった協力をしてるところもありますけども、自治体によっては、これは消防団の活動に協力する事業所等を応援する、これは事業税ですから県税になりますけども、それに関する事業税の減税とか、消防団員を確保してるところの、3名とか2名を確保している事業者には事業税の減税とかも行って、消防団員の確保に努めているという自治体もありますけども、そういったことは、これは県の、事業税ですから県ですけども、では、このことについてもこういったこともぜひ県のほうには要望をしていただきたいというふうには私自身は思いますけども。

消防団員をじゃあ実際応援するという場面では、今度は市では何ができるかということに考えますと、先ほど県では事業税の減税とか減免が、そういったことで実際は長野県、静岡県ではもう取り組まれておりますけども、じゃあ市レベルで考えますと、団員に対する応援という形でいけば、住民税の減税とかまで踏み込んで、そういったことも考えられるのではないかとこのふうには思いますけども、実際なかなかこういったことは厳しいかもしれないですけども、それぐらいやっぱり取り組んでいかないと消防団員の確保というのは今からますます厳しくなっていくというふうに考えますので、そういったことの取り組みはどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤敦生君） 消防団員の確保に関しまして、行政の役割の1つということで市民税の減税なり控除について検討できないかということでございますが、原則申し上げて、地方税法に反して減税等を行うことはできないというふうに理解をしております。といいますのが、いわゆる法定税の税率につきましては、地方税法に税目ごとにこれ定められております。一定税率とか標準税率、あるいは制限税率を定めておる趣旨というのは、租税体系の秩序維持というのが大きなものでございまして、国、地方、これを通ず

る国民の税負担の適正化、あるいは住民負担の均衡化を図ろうとするものでございますので、これを曲げて朝倉市のほうで減税をする、税の控除をするというのは地方税法に抵触していくものではないかなというふうに原則思っておるようなところです。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） そう簡単にできるものではないというふうに考えておりますけども、やっぱりそれぐらいやっぱり踏み込んで考えていかないと、やっぱりなかなか消防団員のやっぱり確保ということについてはなかなか難しいというふうに私は捉えてますけども、これは市の独自性で、市長の判断とか、そういったことで市の独自性でもこういったことの、どこでもよその自治体はやっぱりこんなこと、やっぱりなかなかやってないと思います。だからこそやっぱやれば非常に団員の意気も上がりましょうし、そういったことの取り組みが私はあってもいいんじゃないかと思っておりますけども、市長はどう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 浅尾議員が現在の消防団の団員確保等の状況を見て、大変心配をされているという気持ちはわかります。その中からいわゆる住民税の減税という話が出てきたんであろうかと思えます。法的には先ほど部長が答弁したとおりでありまして、一方、判断する場合に、よしんばそれができたとしても、じゃあほかにも消防団だけじゃなくて、例えば民生委員の方、いろんな時間を割いて、あの方は報酬ゼロです、厚労大臣の。じゃあそこはどうするのかとか、ほかにもいっぱいあります、そういうのが、どうするのかとか、そういう話になってまいりますから、これは1つの後の心配ですけども。

基本的には私も、浅尾議員もそうでしょうけども、若いころ、消防団の団員として活動してまいりました。しかし、そのときに税金安うなるけ、入るかとか、そういう思いを持ったろうかと。むしろそれよりも、なぜ今、もちろん少子化という問題もあります。しかし実際に対象年齢の方がいても入ってもらえない。なぜ入ってもらえないのかということをやはりきちっと捉えると。そして先ほどちょっと小学校の話しましたがけれども、例えば私どもの地域では、正月にコミュニティセンターで子供たちを集めて餅つきをします、そのときは消防団員みんな出てきて子供と一緒に餅つきをします。そういったことをしながら、やはり消防団に入って地域のことに貢献するんだという気持ちを持ってもらうような教育というか、そういったものをまずやるのが大事だろうと思えます。

確かに少ないから、すぐ目先で、失礼ですけど、何か得になることでつろうとかいうこと、それも一つの手だと思いますけれども、それ以前にやっぱりやらないかんことあるんじゃないでしょうか。それは行政もやるし、それぞれの地域、コミュニティ、そこでもやっていただきたいというのが私の思いであります。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 市長の言われるそういったことは、今既にもう実際どこでもやっぱり私は取り組んでいると思うんですよね。できるだけ消防団に入って、我々は特に経験

してまず、最初は入るとは、みんな嫌々、私もしるしかつたし、そういった中で入って、自分で経験して、やっぱり入ってよかつたなど。そういう中で、郷土愛が目覚めて、どんどんどんどん人材も育っていくのが消防団の本当の重要な役割だろうと思っておりますけども、現実的にサラリーマンがふえたり、いろんな社会状況が変わって、地区外にも通勤でいないとか、現実なかなかそういう現実があるから、そこまで自治体も、その先ほどの事業税の話もしましたけども、そこまで踏み込んで取り組んでるという自治体がふえてきたということは、そこまで住民に対する、消防団に対するメリットなりを与えるということも、やっぱり今後は考えていかなければならないというふうに考えております。

例えば出動手当の件にいたしましても、今、1回出動すると1,800円の出動手当、これは直接お金を払う、先ほどの住民税の減税については、そういったお金のやりとりの話になっていきますけども、現実そういった出動手当が今1,800円支給してますけども、じゃあ他の市町村と比べて、この金額がどうなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤敦生君） 先ほどの事業税の件で、さきにちょっと答弁させていただきたいと思いますが、議員指摘されますように、県税であります事業税、これについて長野県、それから静岡県が事業所への減税ということで取り組んでおるのは承知しておりますが、この税につきましては、市町村税のほうには税目がまざるということをお承知おきいただきたいというふうに思っております。

市長も今申し上げましたけども、実は地方税法の中に、いわゆる公益上必要、その他の事由により必要と認める場合には不均一課税を課することができるという条文がございます、確かに。ただ、消防団員の確保が非常に重要な課題であるということは十分承知しておりますけども、その消防団員の確保が果たして公益上必要ある場合なのか、十分慎重な判断が、政策的な判断が今後必要かと思っております。税負担の公平から申し上げまして、なかなか検討しますとは、今この場では言いがたいというふうな、税を所管する者としてはこのような考え方を持っております。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 先ほどの出動手当の関係で御説明をいたします。

朝倉市の場合は1回の出動手当、いろんな火災時の出動とか、災害時の出動とか、いろいろありますけれども、その1回当たり1,800円というふうになってます。それでこれが時間的に半日を超えて1日近くになるものについては3,600円という支給をいたしております。

近隣の市町村において、この状況を調べてみますと、約1回当たり2,200円程度が近隣市町村のデータであります。近隣市町村におきましては、1日当たりということじゃなくて、1回当たり2,200円、そういった計算がなされているようでございます。したがって、総トータルで、朝倉市の場合、3,600円とかもありますので、では近隣市町村に比

べて安いかと申しますと、ひょっとしたらそうでもないのではないかなというふうに合計すれば思っております。

ただ、全体的には近隣の市町村の状況を勘案しながら、必要であればいろいろ協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 1,800円が安いのか、2,200円ですかね、それぐらいが妥当なのかという数字はわかりませんが、団員に対するそういった出動費の上乗せということも、今後そういったこともやっぱり検討をしていただきたいというふうには考えております。

なかなか団員に対するメリットを与えるということがどうなのかという議論はあるとは思いますが、先ほど言いましたように、やはりそこまでやっぱり踏み込まなければ、今の消防団の確保というのは難しくなってきたというのが現実であります。昨年の6月議会でも消防団員の退職報償金の5万円の引き上げがありました。これもやっぱり団員に対するそういった確保のための国のほうがそういった施策を打ってきたというふうなことで、これはやはり昨年、平成25年ですけども、国の法律で消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、そういった5万円の支給は上乗せがあったものというふうに考えております。やはり国のほうも消防団員の確保について、ここまでやっぱり必要性をやっぱり十分認識しておりますし、消防団の重要性、この確保の今の厳しさを十分国のほうも認識しておりますので、こういった法律ができたものと私も考えております。

今までいろいろこの一般質問の中でも消防団員に対するメリットを上げなければならぬといったことも申し上げてきましたけども、やっぱり消防団員の確保のためには、やっぱり市はもっとやっぱり積極的に、やっぱり踏み込む必要がもう出てきたという時期に来たというところで、私はこの消防団条例の中にもぜひ消防団員の確保に関する条例も私は盛り込んで、先ほど言いました住民税の減税が難しいとかいうこともありましようけども、やはり地域社会で消防団員を支えるというふうなことのための条例も私は必要ではないかというふうに考えております。

例えば、いわゆる市の責務とかいう言葉で言いますと、消防団員の確保に必要な施策を積極的に講じるものにするとか、市民の役割といたしましては、防災活動への積極的な参加に努めるものをするとか、そういった条例も今後消防団の中の条例に盛り込みながら、積極的に施策をやっぱり打っていく必要があるのではないかというふうに考えますけども、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 条例のあり方ですけども、議員が言われます条例もそうですけど、一般的な話としてお願いします。

条例につくる場合は、ある程度目的が必要だと思います。こういう目的で条例を制定す



るというのがありますし、議会の議決も必要になってきます。

という意味で、現時点では議員がおっしゃいます条例じゃなくて、条例にも今まで答弁しましたように、地域のコミュニティを含めてのお互いの活動の中、あるいはお互いの日常のおつき合いもありましようけども、日常的生活環境ありましようけども、そういう中でも取り組んでいく必要がありますし、市としては消防委員会というもの持ってます。その消防委員会の中でも協議を今やっています。これも引き続き協議をしていく必要があると思いますので、そういうふうな部分で確保をしていく、確保を努めていくということが現実的だと思いますので、今後もそういう消防団との、現役の消防団、あるいはOBも含めて、消防委員会を含めてやっぱり協議をもっとやりながら、真剣になって消防団確保について取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 人口減少の中で、この消防団の組織もどんどん厳しくなっています。施政方針の中でも消防団員の組織の見直しというふうにも書かれておりますけども、実際高齢化もしてる分団もありますし、非常にやっぱり厳しい中で、やっぱり機能別の団員、例えばこの市役所の公務員の皆様も、例えば昼間の火災だけは出動するとか、そういったカバーをするようなことも今後はやっぱり考えていかなければ、いよいよやっぱり今の消防団の組織は厳しいものになってきているというふうに私は思っていますので、条例を引くのがどうなのかというのはまた別問題といたしましても、本当に積極的にいろんな場面で、コミュニティの話も私はしましたけども、コミュニティの中でも十分、秋月ではそういった組織がもう実際立ち上がって、協議会、消防団員を確保するための協議会なりがコミュニティの中で立ち上がっておりますけども、まず市がそういった確保のための協議会なりを市を持ちながら、そして各コミュニティの中でもそういった組織づくりを進めていながら、具体的に消防団員の確保、元消防団員の皆さんの声をよく聞きながら、市のできることはもう最大限にやりながら、やっぱり地域のいわゆる若手を育てていただきたいというふうに考えます。

そういうことを考えながら、きょうの一般質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時38分休憩